

2. 岡山大学農学部規程

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人岡山大学管理学則（平成16年岡大学則第1号）及び岡山大学学則（平成16年岡大学則第2号。以下「学則」という。）の規定に基づき、岡山大学農学部（以下「本学部」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(本学部の目的)

第2条 本学部は、農学の分野において、総合的な教育研究を行い、多様化する社会の要請に応えるとともに、幅広い基礎学力と応用展開能力を備えた人材を養成することを目的とする。

(自己評価等)

第3条 本学部は、本学部に係る点検及び評価（以下「自己評価」という。）を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の自己評価については、本学の教職員以外の者による検証を受けるよう努めるものとする。

(教育研究等の状況の公表)

第4条 本学部は、教育研究及び組織運営の状況等について、定期的に公表するものとする。

(組織的研修等)

第5条 本学部は、教員の教育内容及び教育方法の改善を図るため、組織的な研究並びに研修を実施するものとする。

(学科)

第6条 本学部は総合農業科学科を置く。

(附属施設)

第7条 本学部は附属山陽圏フィールド科学センターを置く。

2 附属山陽圏フィールド科学センターに関し必要な事項は、別に定める。

(副学部長)

第8条 本学部は副学部長を置く。

2 副学部長に関し、必要な事項は、別に定める。

(教授会)

第9条 本学部は、岡山大学農学部教授会（以下「教授会」という。）を置く。

2 教授会に関し必要な事項は別に定める。

(運営会議)

第10条 本学部は、運営に関する重要事項を審議する組織として、岡山大学農学部運営会議（以下「運営会議」という。）を置く。

2 運営会議に関し必要な事項は別に定める。

(教育課程)

第11条 本学部の教育課程は、全学共通科目、英語科目及び専門教育科目により編成する。

2 本学部の授業科目及び単位数は、別表第一及び第二のとおりとする。ただし、別表第二に定めるもののほか、必要があるときは特別に授業科目を開講できるものとする。

(特別コース)

第11条の2 特別な教育目標を達成するために構成された課程修了するための教育課程として、本学部は特別コースを置くことができる。

2 特別コースに関し必要な事項は、別に定める。

(履修方法)

第12条 学生は、全学共通科目、英語科目及び専門教育科目について、履修上の指導により別表第一及び第二に定める科目を履修しなければならない。

(履修科目の上限設定)

第13条 本学部の学生が、1年間に履修科目として登録できる全学共通科目、英語科目及び専門教育科目の単位数の上限は合計50単位とする。

2 グローバル人材育成特別コース、副専攻コース及び教育職員免許状の取得に関わる科目の履修者については、1年間に履修科目として登録できる全学共通科目、英語科目及び専門教育科目の単位数の上限は合計60単位とする。

(単位の計算方法)

第14条 本学部における授業科目の単位の計算方法については、次の基準によるものとする。

- 一 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。
- 二 演習については、15時間から30時間の授業をもって1単位とする。
- 三 実験については、30時間から45時間の授業をもって1単位とする。
- 四 実習については、30時間から45時間をもって1単位とする。
- 五 一の授業科目について、講義、演習、実験又は実習の二以上の方法の併用により行う場合の単位数の計算は、各号に規定する基準を考慮して別に定める。

2 前項に定めるもののほか、学習の成果を評価して単位を授与することが適当と認めるときは、必要な学修等を考慮して単位数を定める。

(成績評価基準等の明示)

第15条 本学部は、各授業における授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画並びに成績評価基準を、講義要覧等により学年の始めに公表する。

(開講科目)

第16条 各年度において開講する授業科目、単位数、配当年次及び担当教員は、学年の始めに公示する。ただし、特別に開講されるものについては、この限りではない。

(卒業要件単位)

第17条 卒業に必要な単位は、次のとおりとする。

科 目 区 分 等		単位数
全学共通科目	課 題 探 究	11
	情 報・数 理 データサイエンス	
	健 康・ス ポ ー ツ 科 学	
	市 民 性 と 異 文 化 理 解	
英語科目	必 修 英 語	8
	選 択 英 語	1
計		20
専門教育科目	全 学 交 流 科 目	4
	専 門 基 礎 科 目	24
	専 門 科 目	76
	計	104
合 計		124

2 前項の規定にかかわらず、「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に採用された国費外国人留学生（以下、「国費外国人留学生」という。）については、前項に加え、岡山大学農学部「地域創生を先導する国際創農プログラム」（International Program Creating New Agricultural Frontiers : INAF）特別コースの修了要件を満たす必要がある。

3 第1項の規定にかかわらず、岡山大学農学部「地域創生を先導する国際創農プログラム」(International Program Creating New Agricultural Frontiers: INAF) 特別コースの修了要件は、別に定める。

(履修手続)

第18条 本学部の学生は、履修しようとする授業科目について指定された期日までに、所定の手続きを行わなければならない。

2 本学部の学生は、本学の他の学部の授業科目を当該学部の定めるところにより履修することができる。

3 他の学部の授業科目を履修しようとするときは、学部長を経て、当該学部長の許可を受けるものとする。

(他の大学の授業科目の履修)

第19条 本学部の学生が、他の大学(外国の大学を含む。以下同じ。)又は短期大学(外国の短期大学を含む。以下同じ。)の授業科目を履修しようとするときは、所定の様式により、学部長に願い出なければならない。

2 前項の願い出があったときは、当該大学又は当該短期大学との協議が成立したものについて許可するものとし、その取扱いについては、別に定める。

(大学以外の教育施設等における学修)

第20条 本学部において教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定めた学修を、本学部における授業科目の履修とみなし、単位を授与することがある。

2 前項の規定により単位の認定を受けようとする者は、所定の様式により、学部長に願い出なければならない。

(入学前の既修得単位の認定)

第21条 本学部において教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に大学又は短期大学において修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を、本学部の授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

2 本学部において教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学部における授業科目の履修とみなし、単位を授与することがある。

3 前2項の規定により単位の認定を受けようとする者は、所定の様式により、入学した年度の所定の期日までに、学部長に願い出なければならない。

(試験及び単位認定)

第22条 試験は、原則として学期末又は学年末に行う。

2 単位の認定は、試験の成績及び別に公表する成績評価基準に照らし授業担当教員が行うものとする。ただし、他の大学又は短期大学で修得した単位の認定は、当該大学又は当該短期大学の発行した単位修得証明書により、教授会の議を経て行う。

(卒業論文)

第23条 本学部の学生は、専攻した研究ユニットにおいて、卒業論文を作成し、提出しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、「国費外国人留学生」については、卒業論文の提出をINAFプロジェクトに代えることができる。

(教育職員免許状)

第24条 次に掲げる教育職員免許状を取得しようとする学生は、別に定めるところにより、所定の単位を

修得しなければならない。

高等学校教諭 1 種免許状 理科

高等学校教諭 1 種免許状 農業

(転学, 編入学等)

第 25 条 本学部への学士入学, 転学, 編入学, 転学部, 再入学又は復籍を志願する者については, 選考の上, 教授会の議を経て, 許可することがある。

2 学士入学, 転学, 編入学, 転学部又は再入学をした者の既修得単位及び在学期間の認定は, 教授会において行う。

3 学則第 30 条第 2 項及び第 3 項の規定による科目等履修生に係る修業年限の通算の認定は, 教授会において行う。

4 本学部の学生が他の大学に転学又は本学の他の学部転学部をする場合は, 教授会の議を経なければならない。

5 本学部の学生が他の大学を再受験する場合は, 学部長に願い出て, その許可を受けなければならない。
(聴講生)

第 26 条 聴講生として入学することができる者は, 高等学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められた者でなければならない。

2 聴講生を志願する者は, 学期の始めに所定の願書を提出しなければならない。この場合において在職中の者は, 所属長の許可書を添付しなければならない。

3 聴講生の選考は, 教授会において行う。

4 聴講生の在学期間は, 1 年又は半年とする。

(科目等履修生)

第 27 条 本学の学生以外の者で, 本学部の授業科目について, 履修を志願する者があるときは, 教授会の議を経て科目等履修生として入学を許可することがある。

2 科目等履修生について必要な事項は, 別に定める。

(特別聴講学生)

第 28 条 他の大学又は短期大学の学生で, 本学部の授業科目について, 聴講を志願する者があるときは, 当該大学又は当該短期大学との協議に基づき, 教授会の議を経て特別聴講学生として履修を許可することがある。

2 特別聴講学生について必要な事項は, 別に定める。

(研究生)

第 29 条 本学部において, 研究を志願する者があるときは, 教授会の議を経て研究生として入学を許可することがある。

2 研究生について必要な事項は, 別に定める。

附 則

1 この規程は, 令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

2 令和 6 年度以前の入学者に係る教育課程については, 改正後の第 11 条の規定にかかわらず, なお従前の例による。

3 令和 6 年度以前の入学者に係る履修方法については, 改正後の第 12 条の規定にかかわらず, なお従前の例による。

- 4 令和6年度以前の入学者に係る履修科目の上限設定については、改正後の第13条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 5 令和6年度以前の入学者に係る卒業要件単位については、改正後の第17条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 6 令和6年度以前の入学者に係る卒業論文については、改正後の第23条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 7 令和6年度以前の入学者に係る専門教育科目については、改正後の別表第二の規定にかかわらず、別に定めるところによる。

別表第一 全学共通科目及び英語科目の授業科目名等

科目区分等		授業科目	単位数
全学共通科目	課題探究	開講授業科目及びその単位数については、 教育推進機構長が学年の始めに公示する。	
	情報・数理データサイエンス		
	健康・スポーツ科学		
	市民性と異文化理解		
英語科目	必修英語		
	選択英語		

別表第二 専門教育科目の授業科目名等

授 業 科 目	単位数	授 業 科 目	単位数
(全学交流科目)		分析化学 1	1
開講授業科目及びその単位数については、 教育推進機構長が学年の始め に公示する。		分析化学 2	1
(専門基礎科目)		生物化学 1	2
総合農業科学入門	2	有機化学 1	2
農学概論 1	1	応用微生物学 1	2
農学概論 2	1	植物遺伝学 1	1
農生命化学 1	1	植物遺伝学 2	1
農生命化学 2	1	植物病理学 1	1
農業生物学 1	1	植物病理学 2	1
農業生物学 2	1	果樹園芸学 1	1
農業資源学 1	1	果樹園芸学 2	1
農業資源学 2	1	栽培学 1	1
農芸化学コース概論 1	1	栽培学 2	1
農芸化学コース概論 2	1	農産物生理学 1	1
応用植物科学コース概論 1	1	農産物生理学 2	1
応用植物科学コース概論 2	1	農家体験実習	2
応用動物科学コース概論 1	1	基礎生命科学 1	1
応用動物科学コース概論 2	1	基礎生命科学 2	1
環境生態学コース概論 1	1	動物組織・形態学 1	1
環境生態学コース概論 2	1	動物組織・形態学 2	1
基礎微生物学 1	1	動物生理学 1	1
基礎微生物学 2	1	動物生理学 2	1
基礎遺伝学 1	1	農業経営学 1	1
基礎遺伝学 2	1	農業経営学 2	1
基礎分子生物学 1	1	農業ロボット工学概論 1	1
基礎分子生物学 2	1	農業ロボット工学概論 2	1
生態学概論 1	1	地域環境管理学	1
生態学概論 2	1	生物多様性保全学	1
基礎生物学実験	2	動物生態学 1	1
フィールド基礎実習	2	動物生態学 2	1
基礎分析化学実験	2	森林保全学 1	1
農場体験実習	1	環境経済政策学	1
(専門科目)		農村社会学	1
コース演習 1	0.5	生物化学 2	2
コース演習 2	0.5	有機化学 2	2
コース演習 3	1	応用微生物学 2	2
コース演習 4	1	生物物理化学 1	1
日本農業論 1	1	生物物理化学 2	1
日本農業論 2	1	遺伝子工学 1	1
研究科目演習 1	1	遺伝子工学 2	1
研究科目演習 2	1	植物育種学	2
卒業論文	18	花卉園芸学	2
INAF プロジェクト	10	果樹生産管理学 1	1
まきばの実習	1	果樹生産管理学 2	1
植物生理学 1	1	作物学 1	1
植物生理学 2	1	作物学 2	1
植物形態学	1	野菜園芸学	2
植物栄養学	1	Vegetable and Flower Science (野菜と花の科学)	1
栄養生化学 1	1	Plant Disease and Control (植物の病気と防除)	1
栄養生化学 2	1	Fruit Science (果実の科学)	1
		Crop Science and Production (作物の科学と生産)	1

授 業 科 目	単位数
フィールド実習 1	2
農産食品工学	1.5
動物生理学 3	1
動物育種学 1	1
動物育種学 2	1
動物生殖生理学	2
動物応用微生物学 1	1
動物応用微生物学 2	1
動物栄養学	2
Animal Production Science (動物生産科学)	1
Food and Nutrition Science (食品・栄養科学)	1
生物生産機械学	2
農業経済学	1
土壌環境学	1
植物繁殖生態学	1
緑地保全学	1
農環境物理学	2
地域開発論	1
環境生態学コース実験 1-1	1
環境生態学コース実験 1-2	1
環境生態学コース実験 2-1	1
環境生態学コース実験 2-2	1
応用生物データサイエンス学 1	1
応用生物データサイエンス学 2	1
生物化学 3	2
有機化学 3	2
応用微生物学 3	2
酵素化学 1	1
酵素化学 2	1
食品生化学 1	1
食品生化学 2	1
農芸化学コース実験 1	2
農芸化学コース実験 2	2
応用分子生物学	0.5
有用物質生産技術学	0.5
植物細菌病学	1
植物免疫学	1
作物発育調節学 1	1
作物発育調節学 2	1
植物ウイルス学	1
植物ゲノムダイナミックス	1
雑草学	2
Crop Genetics and Breeding (作物の遺伝と育種)	1
応用植物科学コース実験 1	2
応用植物科学コース実験 2	2
バイオインフォマティクス入門	1.5
植物遺伝生理学	1
フィールド実習 2	2
牧場実習	2
動物遺伝学	2
畜産食品学 1	1
畜産食品学 2	1
動物内分泌学 1	1
動物内分泌学 2	1
動物発生工学 1	1
動物発生工学 2	1
動物生産管理学	2
食品栄養学 1	1
食品栄養学 2	1
応用動物科学コース実験 1	2
応用動物科学コース実験 2	2
応用動物科学コース実験 3	2

授 業 科 目	単位数
Animal Life Science (動物生命科学)	1
公衆衛生学 1	1
公衆衛生学 2	1
家畜伝染病学 (家畜疾病学)	1.5
食品衛生学	1.5
資源管理学	1
森林保全学 2	1
環境生態学コース実験 3-1	1
環境生態学コース実験 3-2	1
環境生態学コース実験 4-1	1
環境生態学コース実験 4-2	1
環境社会学	1
農村地理学	1
農業協同組合論	1
農業生産施設学	1.5
林学概論	1.5
インターンシップ	2
農芸化学コース実験 3	2
生物有機化学 1	1
生物有機化学 2	1
食品化学 1	1
食品化学 2	1
生理活性物質化学 1	1
生理活性物質化学 2	1
細胞生化学 1	1
細胞生化学 2	1
環境微生物学 1	1
環境微生物学 2	1
植物保護学 1	1
植物保護学 2	1
農産物利用学 1	1
農産物利用学 2	1
施設園芸学	1
スマート農業論	1
応用植物科学コース実験 3	2
実験動物科学 1	1
実験動物科学 2	1
基礎昆虫学	1
樹木生理生態学	1
陸上生態学	1
農業政策論 1	1
農業政策論 2	1
水系保全生物学	1
開発経済学	1
昆虫科学	1.5
有機構造解析学 1	1
有機構造解析学 2	1
生体高分子解析学 1	1
生体高分子解析学 2	1
職業指導概説 1-1	1
職業指導概説 1-2	1
職業指導概説 2-1	1
職業指導概説 2-2	1
生殖補助医療学	2
生殖補助医療技術実習Ⅰ	2
生殖補助医療技術実習Ⅱ	1
生殖補助医療技術実習Ⅲ	2
国際農学概論	2
INAF セミナー 1-1	0.5
INAF セミナー 1-2	0.5
INAF セミナー 2-1	0.5
INAF セミナー 2-2	0.5
INAF セミナー 3-1	0.5
INAF セミナー 3-2	0.5
INAF セミナー 4-1	0.5
INAF セミナー 4-2	0.5